

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

鯖江市は福井県のほぼ中央にあり、北は福井市、南は越前市に隣接した東西約 19.2 km、南北約 8.3 km、面積 84.59 k m²の市域で、市の中央部を低い丘陵地帯が南北にのび、これに沿って市街地が広がっている。また J R 北陸本線、私鉄福武線、国道 417 号が市街地を南北に縦貫し、昭和 58 年 11 月北陸自動車道鯖江 I . C が開設、平成 7 年 3 月には、国道 8 号の 4 車線化が実施されるなど交通網の充実が図られている。

鯖江市の産業は、隣接地域を含めた市域で眼鏡枠の国内生産の約 9 割強を占める眼鏡、繊維王国福井の中核を担ってきた繊維、1500 年の伝統を継承しつつ、業務用漆器においても 8 割のシェアをもつ漆器の三大地場産業を中心とした、まち全体が一つの工場ともいえる「ものづくり」のまちとして発展してきた。昭和 30 年代以降は東部工業団地や機械工業団地など市街地周辺にも近代的な工業地域が形成され、機械・電子部品工業など新たな産業が進出している。

市製造品出荷額等の約 6 割を三大地場産業で占めていること、事業所のほとんどが中小および零細企業であることなどが、本市産業の特徴的な点である。

近年では、鯖江市最大の武器であるこれら地場産業を中心とした蓄積した高度な技術を最大限に活用して、メディカルやウェアラブルをはじめとする成長分野に進出するなど、販路拡大に取り組んでいる。

「ものづくり」の技術に支えられた本市産業の更なる発展のためには、新技術・新製品の開発、それらを支える人材の育成、これまでに培ってきた技術に裏打ちされた異分野への進出、海外市場など新規市場の開拓が不可欠である。

このような中、独自の取り組みとして市内事業者に対して成長分野新技術開発支援補助金等の支援策を講じてきたが、引き続き市内中小企業の生産性の抜本的な向上により、人手不足等に対応した事業基盤を構築するとともに、後継者が引き継ぎたいと思えるような企業にしていこうとする取り組みを支援していくことは、喫緊の課題である。

(2) 目標

中小企業等経営強化法第 49 条第 1 項の規定に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業者の先端設備等の導入を促すことで、県内で最も設備投資が活発な自治体の 1 つとなり、丹南地域の中核都市として更に経済発展していくことを目指す。

先端設備等の導入の目標は年平均3件以上とし、導入促進基本計画の計画期間5年間に15件以上の導入を目指す。

(3) 労働生産性に関する目標

労働生産性の目標伸び率は年平均3%以上とし、5年間の先端設備導入計画の場合、計画期間である5年後までの労働生産性向上の目標伸び率は15%以上、計画期間が3年間の場合は9%以上、計画期間が4年間の場合は12%以上とする。

2 先端設備等の種類

鯖江市の産業は、製造業を中心に農林水産業、サービス業と多岐に渡り、多様な業種が鯖江市の経済、雇用を支えているため、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要がある。したがって、多様な産業の多様な設備投資を支援する観点から、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。

3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

(1) 対象地域

鯖江市の産業は、国道8号線やJR沿線の交通インフラが充実した市街地と中山間部エリアまで広域に立地している。これらの地域で、広く事業者の生産性向上を実現する観点から、本計画の対象区域は、鯖江市内全域とする。

(2) 対象業種・事業

鯖江市の産業は、製造業を中心に農林水産業、サービス業と多岐に渡り、多様な業種が鯖江市の経済、雇用を支えているため、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要がある。したがって、本計画において対象とする業種は、全業種とする。

生産性向上に向けた事業者の取組は、新商品の開発、自動化の推進、IT導入による業務効率化、省エネの推進、市町の枠を超えた海外市場等を見据えた連携等、多様である。したがって本計画においては、労働生産性が年率3%以上に資すると見込まれる事業であれば、幅広い事業を対象とする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

計画同意から5年間とする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

3年間、4年間、5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

市税に滞納がないこと

中小企業の振興・発展および就業者等の生活安定を図ること

(備考)

用紙の大きさは日本工業規格A4とする。